

令和3年度第2回花巻市社会教育委員会議 会議録

開催日時 令和4年3月15日(火) 午後2時00分～午後4時20分

開催場所 石鳥谷総合支所 3階 大会議室

出席者 委員出席者12名 菊池豊議長、堀合範子副議長、福盛田弘氏、伊藤昇氏、
松田治樹氏、久保田廣美氏、小国朋身氏、久慈孝氏、
伊藤晴二氏、菊池清氏、佐々木繁夫氏、吉水香教氏
委員欠席者8名 佛川恒明氏、佐藤孝之氏、浅沼由美子氏、菊池朋子氏、
石川和央氏、高橋公洋氏、佐々木さつき氏、藤井輝雄氏
事務局 5名 生涯学習部 市川部長
生涯学習課 佐々木課長、菊池生涯学習係長、中村主任、
石垣主事
説明者 6名 市民生活総合相談センター 畠山所長
賢治まちづくり課 藤井課長
スポーツ振興課 鈴森課長
花巻図書館 梅原館長
花巻市総合文化財センター 柳原副所長
花巻市博物館 佐藤副館長

報道機関 なし

傍聴者 1名

- 次第
- 1 開会
 - 2 あいさつ
 - 3 令和3年度岩手県社会教育連絡協議会表彰伝達
 - 4 議題
 - (1) 令和3年度事業実施報告等について
 - (2) 新花巻図書館整備基本計画試案検討会議の状況について
 - (3) その他
 - 5 その他
 - 6 閉会

1 開会 (開会 午後2時00分)

事務局(菊池(功) 開会に先立ちまして、本会議の成立についてご報告いたします。

係長) 花巻市社会教育委員会議運営規則第7条の規定によりまして、本会議は委員の半数以上の出席により成立いたします。現在、委員20名のうち12名にご出席をいただいておりますことから、本会議が成立する

ことをご報告いたします。

続きまして、会議の公開基準に基づき、本会議の公開について確認させていただきます。菊池議長、お願いいたします。

菊池（豊）議長 それでは、花巻市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき、本会議を公開することとしてよろしいかどうか伺います。いかがでしょうか。

委員一同 異議なし。

菊池（豊）議長 それでは、公開ということをお願いします。

事務局（菊池（功）
係長） ありがとうございます。本会議は公開ということで進めさせていただきます。

続きまして、資料の確認をいたします。

（配布資料確認）

事務局（菊池（功）
係長） それでは、改めまして次第に沿って進めたいと思います。ただいまから令和3年度第2回花巻市社会教育委員会議を開会いたします。

初めに、市川生涯学習部長よりご挨拶申し上げます。

2 あいさつ

事務局（市川部
長）

皆さんこんにちは。今日は年度末、3月のお忙しいところ、そして、天気も思わしくない中、お集まりご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。コロナウイルスの影響ではありますが、かなりスペースをとって広い場所で会議をしなければいけないという状況になっておりますし、主だった市の施設も現在閉館しているようなところもございまして、今回は石鳥谷の大会議室までご足労いただいたというところでもあります。ご協力に感謝申し上げます。

今日は、今年度の事業につきまして、なかなかコロナの影響で社会教育事業をうまく進めることができないものがたくさんあります。そういう中でも、工夫をしてオンラインでやるとか、色々やってきた状況であります。今年度の状況についてご説明をして、また、来年度どのような感じで事業をやっていくかというお話をしたいというところでございます。まだこのコロナの影響はどうなるのか全く見えないような中ですが、楽観的に考えることもなかなか難しいのではないかと考えております。そのような中で、また皆様方からご意見をいただきながら、できるだけ社会教育、生涯学習のまちづくりのために進めていければと思っておりますので、今日はよろしく願いいたします。

す。終わります。

事務局(菊池(功)係長) ありがとうございました。
続きまして、菊池議長のほうからもご挨拶いただきます。よろしく
お願いいたします。

菊池(豊)議長 それでは、こんにちは。今日は20名のうち12名の出席とちょっと寂しいんですが、皆さんの忌憚のないご意見をいただきながらですね、花巻の社会教育の発展に色んなご意見を寄せていただければありがたいなというふうに思います。さらに今日は、社会教育にご尽力いただきました3名の委員の皆さんへ表彰伝達が行われるということです。本当にこれまで社会教育に尽くしていただいた3人の方々に感謝申し上げます。さて、今日はですね、事業報告っていうことが主な議題になりますが、ご覧になってお分かりのとおりですね、なかなかこのコロナ禍の中で、事業を実施するっていうのは難しい場面も相当あったなというふうに思っております。中止になったものもありますし、規模を縮小したものもあります。これからですね、ウィズコロナと言われるように、コロナといかに、というようなことがよく言われます。中止することは簡単なんですけど、どうやれば実施できるかというような考え方に立ちながらですね、この生涯学習の諸事業を進めていただければいいのかなというふうに思います。三密にならないようにとか色んなことが言われますが、まず感染をいかに防ぎながら事業を実施するかということが大事なことだろうと思います。というようなことで、コロナ禍の中でどうやれば推進できるか、これも併せて皆さんの意見を聞きながらですね、花巻市の充実した生涯学習につなげていただければいいのかなというふうに思います。今日は色んなご意見を寄せながらですね、花巻の生涯学習をより良いものにしていただきたいなというふうに思います。よろしく申し上げます。

3 令和3年度岩手県社会教育連絡協議会表彰伝達

事務局(菊池(功)係長) ありがとうございます。
続きまして、3番目の項目にまいります。3番目の項目ですが、令和3年度岩手県社会教育連絡協議会表彰の伝達を行います。本来でしたらば、令和元年7月に開催の岩手県公民館大会・岩手県社会教育研究大会で直接表彰されることではありましたが、新型コロナウイルス感染症予防のため、書面による開催となりましたことから、表彰状につきましては、昨年末になりますが事務局のほうに届けられたということになってございます。時間が少々経過いたしましたけど、本日は、岩手県社会教育連絡協議会より、長年にわたり社会教育委員としてご活躍されました業績をたたえ、社会教育功労委員の表彰状を伝達いたしま

す。名簿の順番でお渡ししたいなというふうに思いますが、市川のほうから伝達いたします。

(表彰伝達)

4 議題

事務局(菊池(功)係長) それでは、4の議事に入らせていただきたいと思います。ここからの進行につきましては菊池議長にお願いしたいと存じます。菊池議長、よろしくお願いいたします。

菊池(豊)議長 それではですね、改めて3人の委員の皆様、表彰おめでとうございます。それでは、議事に入ります。まず(1)令和3年度事業実施報告等についてということで、初めに資料1-1から資料1-3について説明をお願いしたいと思います。

事務局(佐々木課長) それではご説明いたします。例年ですと事業の内容についてご説明ということでございますけれども、今回、改めまして本会議では各事業のご説明に入ります前に、資料1-1というところでご説明させていただきますけれども、補助執行に関しまして、国の動向と市の対応状況について資料に基づいてご説明させていただきたいというふうに思います。市も含めまして、地方自治体において、教育に関する事務は、主に教育委員会が責任を負っていることにつきましては、教育について、政治的な中立性あるいは継続性、安定性の確保が強く求められるということになりますので、合議制の機関、教育委員会を通じて、公正中立な意思決定あるいは住民意思の反映を図ることが適切だと考えられてきたというものでございます。

一方、この教育委員会の所管とされる公立の教育機関の管理・運営に関しましては、財政的な権限が首長に委ねられるということになります。財政支出を伴う事業につきましては、教育委員会については、常に首長の合意を経て実施することが必要というふうに解されております。教育行政をとりまく状況ということで、文化、スポーツ、社会教育施設に関する事務につきましては、これまで主として教育委員会が担当してきたということでございますが、こういうものにつきましては、地域づくりの観点から、いわゆる首長部局との関係も深いところでございまして、文化、スポーツ等に関する事務については、一部の自治体では教育委員会の事務を首長に委任、あるいは、首長部局の職員に補助執行させるという事例も全国的に導入されていたというような状況になりまして、こうした状況を踏まえまして、国の流れとして、文化、スポーツ等に関する事務について、地方自治体の実情あるいは行政分野の性格に応じまして、自治体の判断により首長が担当す

ることを選択できるようになったということになります。これは法律が改正されたということになりまして、平成21年に施行されております。同時期に花巻市でも条例を制定して文化、スポーツの分野について市長部局のほうにするということになってございます。この条例は資料1-2にあります。第2条で「市長は、法第23条第1項の規定に基づき、次の各号に掲げる教育に関する事務を管理し、及び執行するものとする」と定められており、これが、(1) スポーツ、(2) 文化に関する事、ということになります。

さらに、最近の動向といたしまして、令和元年になりますけれども、国におきまして閣議決定されました第9次地方分権一括法案というものがございます。その中で、先ほどの文化、スポーツに加えまして、図書館、それから博物館、公民館等の公立社会教育施設について、自治体の判断によって、教育委員会からいわゆる首長部局への移管可能とすることが盛り込まれたということになります。これにつきましては、市長部局が社会教育施設を所管することによりまして、社会教育の振興、文化観光振興、そして地域コミュニティの持続的発展に資するという考えがあるということになります。公民館、図書館、博物館等につきましては、これまで地域における学習ニーズに応える拠点ということで機能してきたけれども、市長部局が管理しまして、執行することが法的にも可能になったということでございます。この法律が成立しておりますけれども、この法改正につきましては、花巻市ではまだ条例化していないということでございます。このうちの図書館につきましては、資料1-3ということになりますけれども、社会教育全般もそうなんですけれども、花巻市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則というもので、社会教育事業に関することであつたりとかですね、次の2ページのほうの図書館に関する事、その他教育機関に関する事について、補助的に執行するということが謳われておりまして、主に市長部局の生涯学習部で管理運営している状況になってございます。これが最近の状況でございます。博物館、図書館、公民館等については市は条例化はしていない、ただ市長部局のほうで補助執行しているというような状況になっているということでございます。事業の中のほうに入る前に、改めましてこういった動向についてご説明を差し上げたものでございます。よろしく願いいたします。

菊池（豊）議長

今のご説明は、補助執行に関する事なんですけど、多分皆さんも花巻市が首長部局のほうで生涯学習に関する事を扱うということについて疑問をお持ちの方もいらっしゃると思うんですけど、今説明されているとおりの理由でですね、教育委員会から首長部局へ移管が可能になったということで、花巻市もそうしているということなんです。

れについて、意見や質問がある方。

よろしいですか。

それではですね、資料1－4について説明いただきます。これについて、1ページから5ページまでのところ、「生涯学習の推進」という部分について、ご説明をお願いします。

事務局（佐々木課長）

前回の社会教育委員会議におきまして、以前審議いただいていた資料について、社会教育についてはもう少し広いものではないかとのご意見をいただきました。そういったものを受けまして、改めて提示する資料といたしまして、今日お付けした赤枠の参考資料というものがございます。こちらをご覧くださいと思うんですけども、改めてどういった経緯が、というところをご確認させていただきたいなと思っております。一番大元にあるのは花巻市の第3期教育振興基本計画があります。この中で、大きく5つの分野に分かれておまして、「1. 子育て環境の充実」「2. 学校教育の充実」「3. 生涯学習の推進」「4. スポーツの振興」「5. 芸術文化の振興」に分かれます。その中で社会教育の分野として、関連する分野も含めまして、「3. 生涯学習の推進」の部分ですね、それから「4. スポーツの振興」というところ、それから「5. 芸術文化の振興」のうちの「(3) 文化財の保護」という部分について、あるいは「(4) 民俗芸能の伝承」といった部分については社会教育から離れるかなという部分がありましたので、「(1) 芸術文化活動の推進」と「(2) 先人の顕彰」の部分、それから文化財の展示とか、そういった部分も社会教育の関連事業ということになるかなということで、今回社会教育に含めさせていただいてございます。そういった枠の中でご説明するというところをご了承いただいたうえで進めさせていただきたいと思っております。

それでは資料1－4の1ページからご説明差し上げたいと思えます。「3. 生涯学習の推進」ということで申し上げました、そのうちの①生涯学習講座開催事業というところからご説明を始めたいと思えます。資料につきましては、先ほど申し上げました通り、花巻市教育振興基本計画の体系の中でそれぞれ分類されているものについて、その取り組みと、令和2年度の実施状況、そして令和3年度の計画、事業報告というもので構成されてございます。令和3年度の3月ですので、主に事業報告についてご説明をさせていただければというふうに思えます。それで、①生涯学習講座開催事業のところからお話をするんですけども、令和3年度はコロナ禍でなかなか思うように事業が進められないということでございました。市民講座、高齢者対象の講座、いわゆる高齢者学級ですね、それから女性学級などを合わせまして、全部を足すと述べ260回の講座ということになります。書いている講座を全部足していくとですね。人数の合計で言いますと3,755人の参

加があったということでございます。令和2年度よりは若干多いかなという状況でございます。コロナ禍ということで、新しい試みも行っております。リモートで参加いただいて、実際に市民講座を行うとか、そういうものも行っております。下のほうにも書いてありますが、地域生涯学習担当者研修というものもございまして、いわゆる振興センターで生涯学習事業を担っている方へ、研修も兼ねたものもやっておりますけれども、これもリモートなどを活用しながらなかなか集まらないのですね、そういったものもやっております。令和3年度のまとめとしまして、コロナ感染症による施設の利用制限等もありましたので、講座を開催するための会場が利用できないというような影響もありましたが、大方は実施することができたということになります。課題といたしましては、家庭教育支援講座について、「赤ちゃん教室」を今年度開催したんですけれども、祖父母あるいは家族等を対象とした講座等も行っていく必要があるかなというところで、家庭教育の推進という部分で、課題なのかなというふうに考えてございます。続きまして、②生涯学習活動支援事業という部分でございますけれども、ふれあい出前講座は公共編28件、1,132人の参加、講師編については148件、2,528人の参加をいただいております。これについては令和2年度とほぼ同様の実績でございました。そのほか、まなび学園祭は会場の関係もありまして、2年連続の中止となりました。課題といたしましては、まとめのところになりますけれども、新規で登録いただいた講師はありますけれども、講師の方がいわゆる高齢化ということもありますので、安定した形で講師を募集登録していただくことが課題であるかなというふうに感じております。続きまして、図書館の関係になります。よろしく申し上げます。

**梅原花巻図書館
長**

③視聴覚教育推進事業というところで、こちらは図書館からご説明させていただきます。この視聴覚教育推進事業は、主に映画会を開催して、利用者の皆さんに生涯学習の一環としてより良い教材を見ていただくという部分の事業と、学校でしたり振興センターや生涯学習を行う団体の生涯学習事業を支援するために、視聴覚教材を貸したり、機材を貸したり、そういった部分の事業を行っております。両方とも、どうしても新型コロナの関係で、事業が縮小という部分もございましたので、利用者の数というのは令和2年度も3年度も例年よりは少なくはなっているのですが、花巻図書館ですと近くに文化会館がございまして、バリアフリー映画会、これは令和2年度は実施できなかったのですが、3年度は会場を文化会館に移動して開催したり、子どもたちの冬休みの映画会を文化会館の大ホールを使って開催したりというように、できるだけ事業ができるように工夫して行っております。また、視聴覚機材の貸出しも、地区行事が中止になり、予約いただい

たものがキャンセルという部分もあったんですが、企業さんが研修に教材を使いたいというような、そういったニーズもコロナ禍で増えてきた部分がございますので、視聴覚教育ライブラリーでは、皆さんの生涯学習に使っていただける教材や機材を貸出ししていることをもっとPRしていきたいと考えております。以上です。

事務局（佐々木課長）

④生涯学習施設整備事業でございます。令和3年度につきましては、生涯学園都市会館の第2期大規模改修工事ということで、エレベーターの更新、それからLED照明をつけたということでございます。石鳥谷生涯学習会館につきましては、トイレの洋式化、そして空調の設備の実施設計を行っているということでございます。まとめとしまして、生涯学園都市会館、それから石鳥谷生涯学習会館とも予定通りに工事は実施してございますけれども、引き続き、いわゆるまなびの場といえますか、こうした施設の維持管理という部分は行っていかなければならないなというところでございます。以上です。

梅原花巻図書館長

では次に、⑤読書活動推進事業で、こちらも図書館のほうからご説明いたします。読書活動推進事業は、主にこちらの資料にもあります通り、ブックスタートやおはなし会、各種講座を開催していますが、先ほどと同様、館内で行うイベントについて、集合して実施する事業は定員を縮小したり、中止したりという部分が多かったので、利用者の数、参加者の数というのは、やはり例年に比べて少ないものがあつたんですが、その分、おすすめ本を紹介するコーナーでしたり、皆さんが興味を持ちそうな本の図書テーマ展など、そういった企画展示の充実を力を注いでまいりました。また、おはなし会がどうしても中止となるケースが多いですし、ブックスタートも通常ですと保健センターに職員とボランティアが行って、読み聞かせをしながら絵本をお渡ししているんですけども、コロナ禍で絵本を保健センターの保健師さんから渡していただくということになっておりますので、その分図書館に来た皆さんに、お子さんの年齢に合わせて「こんな絵本がありますよ」、「読み聞かせにこういう絵本はいかがでしょう」というように、図書の企画展示をしたり、3歳から5歳までのおすすめ絵本、2歳までのおすすめ絵本といった形で、お持ち帰りできるようなチラシをつくり、お配りしております。そういった形で、読書活動を進めるための取り組みを、集合してイベントが開催できない分、何かできることはないかなということで、中止になったイベントについても、例えば、毎年ご好評いただいている文学講座も、今回残念ながらコロナで中止になったんですが、題材が新渡戸稲造と花巻という講演を予定していたので、講演はできませんでしたが、花巻新渡戸記念館と連携して、関連図書を今花巻図書館で企画展示しております。そう

いった形で読書活動を進めたり、花巻の先人のことを広げたり、そういった活動を次年度以降も取り組みたいと考えております。

事務局（佐々木課長）

続きまして、⑥図書館整備事業になります。これは新花巻図書館の整備ということですので、新花巻図書館計画室の室長を兼ねてさせていただきますので、私のほうから説明します。新花巻図書館の整備の関係は、令和3年度につきましては、この後にご説明させていただきますが、前回も申し上げました通り、新花巻図書館の整備に向けまして、基本計画の試案を作成しまして、様々専門的な見地からご意見を賜るための新花巻図書館整備基本計画試案検討会議というものを開催してございます。そのほかですね、新花巻図書館に関する情報発信のための専用ホームページの開設、あるいは市内の関係団体にご意見を伺ったりということなどを行ってございます。今後、基本計画案とするために、建設場所あるいは駐車場の規模、蔵書計画などが、基本計画策定にあたっての課題となっているかなというふうに考えてございます。

梅原花巻図書館長

では、⑦図書館改修事業となります。こちらのほうは、石鳥谷図書館の空調設備の更新工事を令和3年度に行いました。老朽化が進んでいたもので、更新という形です。事業計画では令和4年度まで、複数年にわたって更新工事をする予定でしたけれども、前倒しで3年度で全て完了ということで進んでおります。

事務局（佐々木課長）

それでは引き続き4ページになります。施策の領域でいいますと「2. 青少年健全育成の推進」ということになります。①青少年活動推進事業としまして行った事業がはなまきおもしろ探検隊、小学3年生から6年生までを集めまして、市内の様々なところを探検するというものです。それから青少年関連団体への支援、ガールスカウトとか発明クラブとかそういった団体ですね、支援をしているということでございまして、続きまして成人式の開催ということになります。課題といたしましてはまとめにございます通り、成人式につきましては、コロナ感染対応として会場は文化会館から総合体育館に変更したということございまして、来賓あるいは家族の入場を制限し、新成人のみとして、そういった方々に向けてYouTubeのライブ配信をしたということでございます。実行委員会を組織するんですけども、コロナの関係で活動ができなかったりという部分がありました。準備もぎりぎりになったという部分もございまして、スケジュールを考えながら進めることが課題でありますし、何とでもコロナ対策を行ったうえでの成人式というのがなかなか難しく、それについても課題なのかなというふうに考えてございます。

続きまして、〈生涯学習に関連する事業〉でございます。お願いし

ます。

**畠山市民生活総合相談センター
所長**

それでは、①少年センター運営事業ということで、市民生活総合相談センターの中に少年センターがありますので、私のほうから説明いたします。こちらですけれども、(1)青少年の非行防止の取り組みということで、令和3年度の主な事業報告のほうを読ませていただきますと、少年補導委員が88名おりまして、街頭補導活動、見守り活動などを主に行っております。だいたい月1回ほど見守りを行っております、2月末現在で239回行っております。また、長期休業期間に合わせての補導活動も行っております。令和3年度のまとめといたしましては、今年度、岩手緊急事態宣言が発令されたので、少年補導員の方々、有償ボランティアの方々が主で、人混みの中であつたりとか、感染リスクが高いと判断いたしましたので、岩手緊急事態宣言が出ている間は街頭補導活動を中止したところでございます。それ以外においては、通常月1回の街頭補導活動を実施しているところでございます。私からは以上です。

**事務局 (佐々木課
長)**

続きまして、①国際都市推進事業ということになりますけれども、国際交流室のほうで担当してございます。イベントがどうしても開催できないということでございますので、国際フェアについては開催を中止しております。令和2年度は展示ということでヨーカ堂のぷらっと花巻というところで行っていたりしたんですが、今年は特別展示で交流会館で「姉妹都市ホットスプリングス市調査団長の漫画スケッチ」の資料がございましたので、そちらを展示する予定でしたが、交流会館が休館ですので、皆様にお見せできない状況です。そのほか語学講座につきましては、コロナの状況を見ながら、一部中止になった事業もございますけれども、時期等も調整しながら実施することができてございます。事業計画にはないんですけれども、出前講座等を国際交流協会の職員に委託している部分もございますので、6回くらい小学校等に講師の派遣をしております。それから、②国際姉妹都市等交流推進事業になりますけれども、いわゆる青少年の海外派遣については、こういう状況でございますので、実施ができなかったということで、それから受け入れについても同様でございます。5ページになりますが、渡航制限があり、交流は中止となりましたが、何とか継続したいということもありますので、昨年度から花巻北高とホットスプリングスにあります姉妹校のASMSAとオンライン交流を行っているということでございます。課題といたしましては、このような交流先と引き続き交流を何とかできないかなという部分、なかなか行き来ができませんので、そういった部分が課題なのかなというふうに考えてございます。引き続き③国内友好都市等交流推進事業ですけれども、これ

も今年国内での行き来もできないという状況でございましたので、中止ということでございます。直接の交流ができなかったんですけども、修学旅行で来花した十和田市の生徒に新渡戸記念館に来ていただいたんですけども、その対応とかですね、平塚の七夕まつりへの市内の神楽団体への動画提供をしたりなど、間接的な交流を行いました。なかなか疎遠になっているという部分もありますので、そういった間接的でも交流を続けるのが大事なのかなというふうに考えてございます。

以上、5ページまで説明の説明を終わらせていただきます。

菊池（豊）議長

ありがとうございました。1ページから5ページまでの説明でした。それでは一括して意見をいただきたいと思えます。

それではご覧になっている時間をお借りしてお伺いしたいんですが、例えば生涯学習講座の開催事業なんですが、これは定員等についてはだいぶ縮小して行っているわけですか。

事務局（佐々木課長）

その講座の内容にもよります。元々そんなに多くないという部分については、会場の都合ありませんので、何とかできているということでございますし、少し多めに設定している、従来ですと30人とかで募集してたものについて、やっぱりどうしてもまなび学園など会場の都合とか、どうしても入れる人数というのがコロナの関係で制限されておりますので、25人に減らしたりとかですね、そういったことで絞って募集したりということの対応はさせていただいております。

菊池（豊）議長

例えば5人とか4人でも開催していくということですか。

事務局（佐々木課長）

そうですね。基本的にできる事業については、定員割れする部分でも開催した実績がございます。

佐々木（繁）委員

コロナ禍の中で、生涯学習課で色々工夫しながら事業を進めているということに対して、まずすごいなと思えました。これが第1点。あとは確認のためなんですが、事業を進めるにあたって、コロナ対策としてどんなことをやっていたのかっていうのをちょっと確認のためお聞きしたいです。

事務局（佐々木課長）

はい、私のほうから答えさせていただきます。先程申し上げましたコロナ対策として、この会場もそうですけれども、会場の大きさに応じて人数の制限がございますので、そういったものに合わせた募集とかですね、講座の開催ということをしております。どうしても施設の関係で、講座を開設する際の基本的な対策ということですので、例え

ば、連絡先をきちんと確認したりとか、講座の開催のあとに消毒をしたりとか、講座開催前には検温等最初に確認をしたりとか、そういった部分、基本的な対策を行うということで講座の対応としております。以上です。

佐々木（繁）委員

ありがとうございました。続けて関連してです。私はキャンプ協会など県の方の色んな事業をやってるわけなんです、具体的には、主催者が何をしたかって問われるんです。だから、一所懸命やってもだめなときはだめなんですけれども、一応参考事例として。まず、参加予定者に対して、県のキャンプ協会では、今は1週間でもいいんですけども、2週間前から大体10項目について、健康チェック表っていうのをやってます。そして、その事業が終わったあとも2週間。もし何か変なことがあったら、すぐ事務局に連絡してください。これが1つ。あと、研修する場所についてです。CO₂測定器っていうのがあるわけですね。今、研修室には空気清浄機があるからいらないところもあるわけですが、CO₂測定器というのは、厚労省の基準では、1000ppm以上だったら換気しなさいってあるんです。ただ、部屋が大きくなればなるほど、場所によってはそのとおりにいかない場合もあるので、広い場所の場合は、2つか3つにする。座席も、互い違いとか、2メートルとか、両手間隔とか、テーブルも、斜向かいになるとか。例えばですね。あとはやっぱり湿度も関係あると思うんです。乾湿計も必要なんです、やっぱり20%以下になると感染しやすい、インフルエンザと同じで、1番いいのは40%前後なんです、やっぱり湿度も関係あると思うし、そういうようなものも含めて、参加者が少ないから、あとは場所が広いからだけではなく、本当に限界はキリないんですけれども。あとは、おまけの部分として、COCOA、接触情報アプリなんですけれども、例えばそんなこととか、あとは主催する担当者はもちろん、コロナ対策委員が複数いるとか、あとは、参加受講者にも意識してもらうために、何人か係になってもらうとか、そういうことも必要ではないかなと思って今話したわけです。ただ、これだけは見えない敵ですから、ちゃんとやってもなるときはなるんですが、ただもしなったときに、主催者がやるべきことをやってなかったのと、やるべきことをやらないでやるのは全然違うと思うんです。これはちょっと厄介な問題なので、これでいいってことはないんですが、そういうことでさっきお聞きしたんです。事前の2週間、大体8項目ぐらい、体温はもちろん朝と夜やるんですが、そして何か不具合があったら、すぐ事務局に電話連絡することとか、あとはそれと同時に医療関係に連絡するとか、そうしていかないと、うちの協会も盛岡で事業をやったとき、熱が高くなったので、すぐ隔離してその場所で昼食をとったりしたんですが、最終的には熱中症でよかったんですが、ある程度や

っぱり敏感でいかないと。あるその中高生は、家庭に連絡したら、お前は家に来るなど、うちのばあちゃんが疾患を持っているから来るなど、私どこ行ったらいいんでしょう、というときもありました。だからその具体的なその手立てについて、言えばキリないし、やったからってならないわけじゃないんだけど、最低限具体的なことだけはやっぱりやるべき必要があるのかなど。以上です。

菊池（豊）議長 はい、ありがとうございました。ワクチン接種とか、PCR検査とか、抗体検査っていうのは、それには入ってないんですね。

佐々木（繁）委員 もちろんあるし、接種したからいいというわけじゃないし、色々あるわけですが、そういうのも当然あると思います。まだ一部なんですけど、色々な方法があると思いますので、それはこれから研究しながら、あるいは専門家の意見を聞きながら、うちの協会には小児科医もいるので、そういう人のを聞いて学習しておりました。以上です。

事務局（佐々木課長） 大変参考になりました。ありがとうございます。
こちらの対応としましては、なかなかやはりCO2測定器とかを置くのは難しいところではありますので、例えば、まなび学園なんかもそうなんですけど、空気が通るところですね、網戸を設置したりとかしながら、頻繁に換気は行ってございます。同じく文化会館もそうなんですけれども、大ホールとかにですね、大きい扇風機を置いて、1時間ごとに換気をしたりとかですね、そういったことも行ってありますし、あとは、例えばシニア大学については、長い時間まず行わないということを原則としておまして、1時間とか1時間半とかですね、休憩、換気を挟みながら、そういった対応をするということで、先程申し上げた基本的なところまでしかできない部分ではあるんですけども、そういった対策をしながら今進めている状況でございます。非常に参考になりました。ありがとうございます。

菊池（豊）議長 それでは他によろしいですか。

菊池（清）委員 私も同じくこんなに行事をこなされているというか、本当にびっくりしまして、大きなものは中止というものもあるんですけど、本当にお疲れ様です。その中でYou Tubeを使ったりとかっていうのがかなりあったかと思うんですけど、そういう環境にないと受けたりなんかできないんですけど、施設的にはどのような環境をちゃんと持っているんでしょうかっていうことをお願いします。

事務局（佐々木課長） そうですね、まなび学園が主になるんですけども、まなび学園はコ

それでは、もう1つ1ページのところで講師の高齢化が進んでいるというような説明があったんですが、これについては何か改善の方策はあるんですか。

事務局（佐々木課長） それはふれあい出前講座の関係ですね、今、244講座で登録いただいております。すいません、生涯学習講師については148講座ですね、ということでご協力いただいているんですけども、なかなか高齢になっているという部分がございます。例えばまなび学園の中で実際に活動されている方にまなび学園の方から声かけをしたりとか、常にアンテナは広げてはいるんですけども、なかなか解決に至っていない状況ではあるのかなと感じておりますので、引き続き、まずは数を増やすっていうのが1番大きいのかなと思っておりますが、その中で少しでも年齢が下の方にですね、ご指導いただくということも考えていきたいなというふうに考えてございます。

菊池（豊）議長 はい、これはちょっと大変でしょうが、ぜひ講師を発掘してもらえればなと思うんですが、難しいなというところですね。

それからちょっと基本的なところでですね、社会教育の中核は公民館活動にあるということですが、花巻市では社会教育法に基づく公民館はどれに当たりますか。コミュニティ会議ですか。

事務局（市川部長） 花巻市ではですね、正確に言いますと公民館はないんです。市が作ってる公民館というのはなくて、それが振興センターというものに変った形です。各地域にある振興センターです。法的には公民館ではないんですけども、そこで、地域づくりのセンターの中で生涯学習活動と言いますか、社会教育の事業をやっているっていうような考え方です。

菊池（豊）議長 いずれ振興センターがその役割を担っていると解釈すればよろしいですね。

事務局（市川部長） はい。

菊池（豊）議長 だいたい公民館というのは、中学校学区に1つというような構想でつくられると思うんですね。花巻市のほうでは、振興センターに変えたんですか。

事務局（市川部長） そうですね、法的にというか、公民館法に基づくとか、社会教育法上の公民館でもなくなったんですけども、振興センターでそういう社

会教育というか、生涯学習の活動を引き続きやるという考え方だと思っております。旧中学校の単位であります。

菊池（豊）議長

旧中学校の単位ですね。ありがとうございました。
それでは、他ございますか。

図書館で16ミリ映写機の操作技術講習をやっているんですが、この免許の講習を受けたということで、これをもとに借りに来ると言うことはありますか。

梅原花巻図書館
長

この16ミリ映写機操作技術講習会は、地区コミュニティの担当の方も受けてくださっています。地区行事で子ども向けだったりシニア向けだったりの映画会をするときに、ほとんど今はDVDを借りることの方が多いですけれども、16ミリ映写機を借りて映写する場合もあるので、そのための操作技術を取得したいということで、毎年コミュニティ会議の担当の方なども受けられます。

菊池（豊）議長

これは図書館で開催しなければならないんですね。図書館法の中で講師をやるっていうのは決まっていないんですか。

梅原花巻図書館
長

花巻市視聴覚教育ライブラリーがありまして、それが花巻図書館の中にあるものです。

菊池（豊）議長

講習会を開催しなければならないんですね。

小国委員

免許がないと16ミリ映写機は使えないんですよ。

菊池（豊）議長

では、他に。なければここまででよろしいですか。
次は6ページからのスポーツ振興について説明をお願いします。

鈴森スポーツ振
興課長

ではスポーツの振興ということで、資料は6ページ、それから7ページになります。1番目の施策の領域というところで、まず（1）生涯スポーツ活動の推進という部分での、令和3年度の事業報告という形でご説明させていただきます。冒頭にもありましたけれども、コロナ感染症の拡大によりまして、早起きマラソン、あるいはニュースポーツ交流大会といったものは、市が主催するような事業につきましては、中止とさせていただきます。鉛スキー場につきましては、おかげさまで今年は雪の量も多くてですね、毎年12月23日っていうのがスキー場開きということでオープンしますけれども、実際スキー場が滑れるようになったのは12月30日からで、閉めたのがこの前の日曜日ですので、3月13日までの期間、鉛スキー場につきましては運営させてい

ただきました。おかげさまで雪の量も多かったので、来場者につきましては、ここ数年の中で1番多い人数の見込みになってございます。それから、もう一つのその下の部分につきましては、花巻市体育協会はじめ大迫町体育協会、石鳥谷町体育協会、東和町体育協会に対する事業の補助金という形で交付させていただいております。

それから「2. 競技スポーツの推進」という部分での特徴的なところにつきましては、今年度全国大会規模での大会の開催を予定しておりました。そこに書いてございますが、スポーツ大会開催支援のところ、全国教職員剣道大会という大会、これが実は去年からの予定だったんですけども、去年が中止になって、今年度延期してもう一回やりたいということで進めてきたんですが、残念ながら、これにつきましては中止、それから、もう一つ全国規模の大会といたしましては、全日本レディースソフトボール大会というものも予定されておりましたけれども、これにつきましても、残念ながら中止ということになりました。併せて、毎年やっておりますレディース駅伝、それから、毎年4月に開催しておりますイーハトーブ花巻ハーフマラソンというのは、中止ということになっております。ハーフマラソンにつきましては、令和2年度も中止、それから令和3年度も中止ということで、令和4年度につきましては、実は現在準備中でございます。人数も1,000名限定という形で大会をやりたいということで、今鋭意準備しておりますが、リアルな大会を4月24日に開催すべく、今準備を進めているという状況でございます。

続きまして、7ページのほうをお願いいたします。ここは「3. 大規模スポーツ大会の開催」という部分ですけども、具体的なところにつきましては、ボート日本代表の合宿の受入れということで、そこに記載がございます。日本ボート協会のほうからは、早い段階から田瀬湖でオリンピックの直前合宿をしたいというふうに申し出をいただきまして、それでオリンピックの開催が1年延びましたけれども、それまで毎年夏の間合宿に来ていただきました。直前の7月19日まで合宿に来ていただいたということが特徴的なところでございます。それから、今年度でもう一つお話ししたいのは、東京2020オリンピック・パラリンピックの関係です。これもやはり1年延びてどうなることやらと思いましたが、聖火リレーにつきましては、花巻市は6月18日、岩手県は6月16、17、18日と3日間の開催で、花巻は最後の日の18日に開催しました。それから、パラリンピック関連の聖火フェスティバルというものも、8月12日に無事開催をさせていただきました。それから施設の改修・整備の部分ですけども、大きなところでは、花巻球場の防水の改修の工事を今年度実施しております。もう少しで終わるんですが、一度繰越しになりまして、来年度早々に完成という部分でございます。それから、大迫テニスコートにつきましては、も

ともとテニスコートは4面あるんですけども、そのうちの2面につきましては改修させていただいております。それから、東和町にある毘沙門ドームですけども、これにつきましても、建ててから30年ぐらい経つんですけども、シーートの張り替え、それから照明のLEDということで、今月の23日に完成検査ということで、年度内の完成という部分でございます。大きなところは以上でございます。

菊池（豊）議長

それでは、スポーツの振興についてのところの説明をいただきましたけれども、質問、意見等ありましたらどうぞ。よろしいですか。

それでは続いて、芸術文化の振興について、8ページから説明お願いします。

事務局（佐々木課長）

それでは私のほうから説明させていただきます。①芸術文化推進事業というところで、小学生のためのアートセミナーは夏冬とやっておりますし、市民芸術祭、それから芸術協会への事業補助金、芸術文化の全国大会等への出場補助金というような事業の内容となっております。小学生のためのアートセミナーは毎年好評をいただいております。回数も多くしたり、例年より規模を拡大して開催しているということでございます。市民芸術祭につきましては、残念ですが30事業のうち15事業、特にステージ発表の部門ですね、コロナの関係で練習ができなかったりとか、そういったことがございましたので中止となっております。そういった部分で参加者のモチベーションの低下などが懸念されることからですね、活動の場を確保できるような方策、例えば動画配信での発表を試みるということが必要ではないかな、というところが課題と考えてございます。続いて②芸術文化推進事業ですが、文化会館の中でやっております、いわゆる文化会館の自主事業ということでやっております。これについては通常の一般向けの舞台公演が8事業、2事業は中止ということになりますし、学校の団体芸術鑑賞につきましては小学校、中学校はできなかったの、高校生向けのみ行ったということになります。4事業のうち3事業が中止ということです。令和3年度のまとめとしましては、通常の舞台公演に加えまして、展示ホールを活用した美術展、実は文化会館で主催ではやったことがなかったということで、これはるんびにい美術館とタイアップしたものになります。それから大ホールのグランドピアノを一般開放しまして弾いていただくとか、色々なものを開催してございます。そういったことで新たな利用者を呼び込むようなことも行っているということで、文化会館がより利用されるような、親近感のわくような企画について来年度も模索していくことが課題かなというふうに考えてございます。それから③学校文化活動事業として、市民芸術祭の花巻地区の展示で、小中学校の作品を飾らせていただいております。令

和3年度の出品数については例年通りでございましたけれども、何とか展示部門は行うことができましたので、多くの市民の方に子どもたちの作品を見ていただくことができたのではないかとこのように考えてございます。児童生徒の成果発表のみならず、学校と連携して優れた芸術作品、あるいは地元の伝統工芸に児童生徒がふれあう機会を創出することが課題なのかなというふうに考えてございます。それから、萬鉄五郎記念美術館で行われております④美術普及活動推進事業は、萬鉄五郎祭、それから児童等写生会や作品展示会など、そういった部分になりますけれども、やはり中止ということになりました。これは令和2年度から2年ずっと中止ということになりますので非常に残念なんですけれども、何か手立てがないかということを探していきながらあるかなというふうに考えております。続きまして9ページになります⑤萬鉄五郎記念美術館等整備事業につきましては、旧土沢小学校のランチルームを改装しまして、地元からも要望がございました収蔵庫に改修してございます。なんとか3月で改修が完了しましたので、今後は収蔵庫の環境を確認しながら搬入していくということになります。適切な環境で収蔵できるかということを確認しつつ進めたいというふうに考えてございます。以上が「1. 芸術文化活動の推進」ということになります。

引き続き「2. 先人の顕彰」というところに入っていきたいと思っておりますけれども、生涯学習課のほうで行っております①先人顕彰推進事業というものでございます。共同企画展としまして、花巻の先人を紹介するという事業を今回3館、花巻新渡戸記念館、博物館、萬鉄五郎記念美術館のほうで行ってございます。去年はどこの館もコロナの関係で入館者数は減っているんですが、今年度の冬の企画展の間に入館者数については、昨年度よりも増えているという状況でございます。それから先人ギャラリー展については、今年度は「イーハトーブの先人たち」ということで、斎藤宗次郎を取り上げました。文化会館と大迫、石鳥谷、東和の図書館のほうで行ってございます。これについては、今年度市民劇場で斎藤宗次郎を取り上げたりということもございましたので、関連した内容で非常に好評だったということもでございます。今後も先人についてはいろいろ検討しながら、話題性をつくっていききたいというところで、パネルの設置場所の拡充を課題として取り組んでいきたいと考えているところであります。以上です。

藤井賢治まちづくり課長

それでは、9ページの②宮沢賢治普及・啓発事業、括弧して宮沢賢治イーハトーブ館というところでございます。それについて説明いたします。この事業につきましては宮沢賢治イーハトーブ館が担当して行っている事業なんです、この企画展については、令和3年度に5つの企画展を行っております。ただ、1番上の「安藤徳香「やまなし」

原画展」については、令和2年度中に始まったことでありまして、実際予算的に使ったものが、2番から5番までのところということになります。それでこの企画展につきましては、宮沢賢治学会イーハトーブセンターに委託をして実施している内容でございます。入館者数をご覧のとおりになっております。それから、同様にセミナー等も実施しておりますが、最初の講演会「3.11東日本大震災の記憶から学ぶ防災について」については、施設内を会場にして行ったんですが、それ以外のところでは会場でできたもの、それから、オンラインでやったものもあるということで、集会型ができない形のものについてはZoomを使ったオンライン方式で行っております。それで令和3年度のまとめとして書いてあるんですが、休館期間があったということで、8月14日から9月24日までの42日間施設を閉館しました。その関係もあったんですが、企画展やセミナー等については、予定どおり開催できたということになります。それから課題としては、やはり参加者数が少なかった、遠くからいらっしゃる方が少なかったということもあるんですが、まず新しい開催方法、環境をつくったっていうことをまとめの中で記載させていただいております。以上です。

事務局（佐々木課長）

続いて10ページ、③の企画展示事業、新渡戸記念館、萬鉄五郎記念美術館、博物館というところで、まず新渡戸記念館のほうからお話をさせていただきます。新渡戸記念館の企画展示事業といたしまして、「新渡戸稲造のことば展」というもの、今年度花巻新渡戸記念館の開館30周年を迎えておりますので、なかなか大きいことはできなかったんですけども、記念講演会といたしまして、津田塾大学の学長をお迎えしまして、「新渡戸稲造と津田梅子」ということで記念講演会を開催してございます。これにつきましては、先生はリモートで、場所は新渡戸の会場ということで36人いらしていただきまして、開催してございます。そういったことで、コロナ禍で来館者は減少しておりますけれども、企画展は去年を上回る参加ということになってございますが、今後も広く新渡戸家および新渡戸稲造の魅力をどのように発信していくのかというところをですね、考えていきたいというふうに考えてございます。

続きまして萬鉄五郎記念美術館の展示事業としましては、4事業やっております、「つながる ひろがる 萬鉄五郎展」、それから「宮西達也展」、そして「宇都宮功展」、それから「モンタン展」ということになってございます。若年層への美術の普及を図る目的の展示で、絵本で有名な作家でございます宮西達也の展示のほか、盛岡出身の現代作家の宇都宮功展、盛岡のカフェモンタンを取り上げましたモンタン展ということでありまして、宮西展につきましては、途中休館も挟みまして、展示会を続行してほしいという声もございまして、

館再開後に会期延長を行っております。今現在行っているモンタン展も非常に好評をいただいております、冬になかなか行けないなどの声もありましたことから、4月まで会期を延長してございます。今後もコロナの影響で休館などそういったことが出てくることも考えられますので、フレキシブルな展示の運用が課題かなというふうに考えてございます。

佐藤花巻市博物館副館長

資料は10ページの最後から11ページまでになります。博物館の企画展示事業です。令和3年度につきましては、8月から9月ぐらいに1か月ちょっと休館がありましたので、それで会期が短くなったという展示がありましたけれども、全体としてはおおむね計画どおり進められたかなと考えております。それから急遽開催しました菊池雄星投手それから大谷翔平選手のサイン入りユニフォーム展示でしたが、10月から11月にかけて24日間開催しまして、資料にもありますけれども5,299人の来館者がありました。それから2月11日から開催する予定でした東北の災害史の展示なんですけど、こちら準備を進めてまして、ほとんど開催するのみという形だったんですけど、実は資料を借りようと思っていた施設が、青森と福島に行って借りる予定でして、どちらもまん防地域に指定になったことから、断念いたしまして、急遽延期としたところでございます。代替措置として、博物館にある収蔵品を展示しまして、現在も開催中ということになっております。以上です。

藤井賢治まちづくり課長

資料11ページの〈生涯学習に関連する事業〉の、①の賢治のまちづくり推進事業についてです。最初に、賢治セミナー等の講座の開催がありますが、事業実施につきましては生涯学習課と宮沢賢治記念館のほうで実施していただいております。セミナーにつきましては親子編、一般編がありますし、それから、賢治の世界セミナー、ワークショップ等が行われております。2番目の宮沢賢治賞・イーハトーブ賞の贈呈式でありますけど、これにつきましては、例年9月22日、宮沢賢治が没した翌日に行っていたんですけど、今回はどうしてもその時期にできなくて、2か月遅い11月21日に、花巻温泉で100人以内の入場者の制限をして開催しております。今年につきましては、イーハトーブ賞として宇宙飛行士である毛利さんが表彰されるということでありましたので、毛利さんが直接おいでになって受賞されたい、お受けしたいということで申し出がありまして、そういうこともありまして2か月ずらして贈呈式を行っております。記念館での特別展につきましては、ここに記載がありますとおり4つの特別展を行っておりますし、4番の農民芸術の関係については現在特別展を実施中でありまして。それから、その次の全国高校生童話大賞でありますけど、これは、富士大学と一緒に実行委員会を組織して行うという事業でありますけど、今回議長をさ

れている菊池さんが富士大学の窓口として担当していらっしゃいます。全国からの高校生からの応募があるわけですが、応募が958件ということで、久しぶりに応募数が増加したということで、今年ちょうど20回の節目を迎える童話大賞だったんですが、成果があったなというふうに思っております。それから、宮沢賢治創造芸術公演につきましては、コロナの関係で実施することはできませんでした。次に賢治フェスティバルということですが、この賢治フェスティバルは、いわゆる童話村の森ライトアップと、それからイーハトーブフェスティバルという二本立てとなっております。有名な音楽者とか、宮沢賢治に関係するアニメとかの制作者、あるいは関係者をお呼びして講演をいただくフェスティバルについては中止とさせていただきましたが、ライトアップにつきましては、屋外でやる行事ということもあって、一時期実施を中断したんですが、表記のある時間でやらせていただきました。入場者数が19,524人ということで、平均すると781人になっておりますが、これにつきましては過去最高の数でございました。ただ、会場には、入り口で童話村の芝生の広場のところに400人以上にならないような人数制限を行いまして、カウントしながら行っております。芝生の面積が6000平米あるんですが、国の基準でいけば1,500人まで入っていいことではあるんですが、コロナの関係の方が一の対応を考えまして、一時でも400人以上を超えないように調整しながら事業を実施しております。それから、賢治のアートストリートであります。これは新花巻駅から宮沢賢治記念館の入り口までのところにあるオブジェが10基あるんですが、そこに展示する絵画作品を、一般市民の方、それから小中学校の生徒児童に募って行っておりますが、これにつきましては、展示活動を行っております。あと、今年度も作品を入替えしながら2回行っております。それから賢治イベントカレンダーであります。これは例年2回発行しているんですが、15,000部を秋冬号、それから今度の4月以降に使う春夏号であります。これにつきましては16,000部ということで、3月末に発行する予定となっております。これにつきましてはイベントのほかにも関係施設、あるいは宮沢賢治に関係するお土産、それから講座とか、学んでいる方々のご紹介も含めながら、イベントカレンダーの中で紹介させていただいております。それで、令和3年度のまとめであります。臨時休館期間があったんですが、そのために大きな影響を受けたイベントもあったということもありますが、その中でも賢治フェスティバルについては、市内8団体を構成団体として実施しているわけですが、その中でも、構成団体の方々も自主的にライトアップに関連するイベントを開催するというので、申し出を受けて一緒に開催している部分もありまして、今日委員として出席していただいている青年会議所の方も、2つのイベントをその期間内で実施して、市内の児童生徒が楽しむ、そのきっかけ

をつくっていただいたところであります。以上です。

事務局（佐々木課長）

続きまして12ページ、最後のページになります。生涯学習に関連する②企画展示事業としまして、高村光太郎記念館、文化財センターについて私のほうから説明させていただきます。高村光太郎記念館の企画展示事業としまして、今年度は「光太郎の三陸廻り」、それから「光太郎の父 光雲の鈿女命 受け継がれた「形」」というものを開催してございます。後半のものについては、現在から5月までの開催ということになってございます。高村光太郎記念館の事業につきましては、コロナの影響が大きいんですけども、冬にどうしても来館者が少ないというところが高村光太郎記念館の特徴でございまして、そういったところで冬に企画展示を行いました。そして、なんとか記念館に足を向けてくれる事業が必要かなということが課題になっているかなというふうに考えてございます。

総合文化財センターにつきましては、「山博コレクションー早池峰に咲く花ー」「10周年記念展 JOMONー花巻の縄文文化ー」「遺跡のモノがたりー立石遺跡ー」、この3つの企画展を開催しました。企画展に合わせて講演会や体験学習等も予定しておりましたが、中止したのもあったというものでございます。そういったものもありまして、来館者が伸びなかったことが課題なのかなというふうに考えてございます。

以上、資料1ー4についてはひととおり説明させていただきましたけれども、そのほかに厚い冊子の「生涯学習事業事例集」というものをお手元にお配りしております。先ほど市川部長もお話ししましたとおり、各コミュニティ会議のほうで生涯学習の関係事業を行っているというものでございまして、その特徴的なものについて、事例集として例年生涯学習課でまとめさせていただいております。各コミュニティで面白い事業を工夫を凝らしてやっております、あとからじっくり皆さんにご覧いただきたいと思うんですが、例えばということでご紹介をさせていただきますと、5ページをご覧いただきたいと思うんですけども、花西地区まちづくり協議会のほうで、総務企画部会が主催している「花西未来塾ーなぜ町内会は必要なのか？ー」というようなワークショップ的なものをですね、そういったことを生涯学習活動としてやっているというのを事例集に記載させていただいているのもございますので、参考としてお付けしたものでございますので、後ほどご覧いただければと思います。これにつきましてもご意見等いただければというふうに思います。以上ここまで説明をさせていただきました。よろしくお願ひします。

菊池（豊）議長

それではですね、8ページから12ページのところで質問やご意見が

ればお願いしたいと思います。

福盛田委員

コロナの中で、私どもの市民芸術祭の開催が危ぶまれましたが、今年はどうにか、今まで市民体育館を利用して開催しておりましたが、コロナの関係でやはり開催は難しいということで、それで場所をどこにするか、中止にするかということも検討しながら進めたんですが、そこで文化会館を使えるということで、初めて会議室とかそういうところをフルに活用して開催しました。そういうおかげで開催できました。そんなところで、生涯学習課の皆さんにはお世話いただきました。文化会館で開催しましたところ、体育館でやった以上にお客さんが来てくれましたので、まず、ちょっと安心したところです。文化会館、やはり体育館の施設よりも、一堂に集めて見れるっていうのとちょっと違まして、会議室で分けて展示されますので、見る方はいいという方もあるし、全体見れなくてっていう話もあり、色んな賛否がありましたけれども、今年、令和4年度も、やはりそういった形で文化会館を利用してやろうというふうに決めましたので、そういったところ進めさせていただきます。またお世話になりますので、よろしくお願ひいたします。

あと、もう1つですが、市民劇場なんです、斎藤宗次郎、朗読劇ということで、あまり見ることないようなことをやっていただいたんですが、毎年、花巻の市民劇場を見ていると、お客さんの入りが少ない。上演される方には大変失礼なんです、何かやっている中でちょっと物足りない。そういう感じを受けます。私も遠野の市民劇場なんかも見たりして、100人規模の人たちが出演します。ミュージカルもあります。そんなところを見ると、私もちょっと物足りない。もう少し質を上げた演劇を上演してもらえれば、もっとお客さんも来るのではないかなと思っております。そんなところちょっと心配したので、よろしくお願ひします。以上です。

事務局（市川部長）

市民劇場に関してです。今回もですね、実はやるかやらないかっていうのが非常に微妙な時期になりまして、大きいのは宣伝ができないっていう感じになりました。はっきり言って。その中で、去年は中止でした。今回は、やはり実行委員会のメンバーはやりたいという中で、朗読でやろうということで準備をして、ただし、宣伝とかですね、ポスターも作りましたが、もっと色々考えてはいたんですね。色々ネットを使ったりとかですね、そういう話も聞いてましたが、ちょっとそこまではできないんじゃないかと、いつ中止になるかわからないような状況でありまして、確かに人数が初日50人、2日目100人という規模でしたが、朗読劇でやった中ではですね、アンケートを見ますと好評でした。私も練習を見ましたけれども、もったいないぐらいの劇

です、これは本当に朗読じゃなくて動かしてやればすごくいい企画でできたらうなど。先ほど説明したとおり、斎藤宗次郎の展示もホールで併せてやったんですね。それも一応みんなで考えてやった企画だったので、もっと宣伝できればもっと良かったかなっていうのはあります。今回はやむなしとしてですね、色々工夫を実行委員会も考えてますので、ご意見のとおりですね、人を集めるようにやってもらうようにしたいと思います。ありがとうございます。

菊池（豊）議長 それでは、他に。

堀合副議長 最初のページの方からの発想にもなろうかと思えますけれども、全体的にコロナ禍の中で、事業への参加者が令和2年度より多いっていうのがいくつか見られて、大変素晴らしいことだなと思っています。今、コロナ禍で私たちは県外に出ることはまずほとんど自粛している人が多いので、逆に地域に目を向ける機会と捉えることもできるんじゃないかなと思いました。私も今年度はですね、図書館の講演会にも参加させてもらいましたし、萬鉄五郎記念美術館にも何回か行かせてもらいました。博物館とか、市民劇場とか。本当に逆を言えば、市民に花巻に目を向けさせるチャンスだと捉えて、ぜひ開催の方向で。人数制限してもいいですし、色々、市民のコロナへの感染対策意識も高まっておりますので、ぜひ、開催の方向でこれからも進めていただきたいなど、そういうふうに思っております。つきましては、情報発信、先ほど部長さんが開催できるかどうかというお話もありましたが、これからはですね、賢治のイベントカレンダーもそうですし、広報とか、FMはなまきとか、それからチラシとかですね、大変やっつけらっしゃるわけですが、その他に新聞等も、無料でと言いますか、掲載してくれますので、新聞は事後については報道してくれるわけですが、最近では事前の周知もかなり報道しておりますので、あの手この手で情報発信に努めていただいて、市民を、ぜひもっともっと花巻に目を向けさせる方策をとっていただければなと思っております。

事務局（佐々木課長） では簡単にお答えしたいと思います。情報発信はすごく大事ななと思っております、何と言いますか、例えば市民講座に関しましては、今年度生涯学習課で行った全ての講座についてチラシを作りまして、チラシについては、今までは振興センターとかですね、そういうわりとあるところにしか置いてなかったんですけど、商業施設に置いてみたりとか、そういったことを試みさせていただきました。それから、市内でということではないんですけども、例えば新渡戸記念館って、なかなか来館者がそんなに多くないなっていう部分については、最近では、わりと近場の修学旅行とかですね、そういった形で訪れる学校

とかも増えてまいりました。それから新渡戸記念館の話をしますと、初級の新渡戸さん講座ということで、振興センターとタイアップしまして、市内の先人顕彰を盛り上げていこうとかですね、そういった講座もさせていただいております。それから、休館の対応という部分、こちらの中でもご説明しましたが、例えば、高村光太郎記念館もそうですし、萬鉄五郎記念美術館もそうなんですけれども、休館して期間が短くなった展示について、休館後にですね、展示期間を延ばしまして、皆様のご期待に応えるとか、そういったことも行ってまして、ご発言も参考にしながら、来年度も取り組みたいなというふうに思います。よろしく申し上げます。

菊池（豊）議長 それでは、ここまで全体で何かご意見言い忘れたなという方いらっしゃいますか。

小国委員 1つ気になったのが、PTA活動の関係はこれに入っていないんですね。PTA活動は、生涯学習はやってないと。学校教育でやってるのかな。

事務局（市川部長） そうです。

小国委員 というのもですね、昔の経験上、生涯学習の方でPTAの関係をやってたんで、色んな研修とか大会とか。そういうことがあったので、あれも組織があつて、市があつて、県があつて、国があつて、というふうになってるもんですから、その末端が、花巻市ではどこでやってるのかなってちょっと気になったもんですから。

事務局（市川部長） PTAに関しては、教育委員会が直轄というか、課は学校教育課が管轄するというふうになってます。

小国委員 先ほど公民館の話で出ましたけども、いわゆる集落ごとにある自治公民館、小さい20個30個程度の公民館が集まって地区公民館というものがあつたんですけども、そういうところから、昔は研修とか、あとは組織的に公民館大会とか、そういう発表の場とか、実際の小さい集落での生涯学習活動っていうのは自治公民館が色々やってるわけですけども、そちらの方から、何か要望とか、組織化とか、そんな話は出てきてませんか。

事務局（市川部長） そうですね、何と云えばいいんでしょうか、社会教育法上の公民館というのは、市町村が設置するという事なので、自治公民館という

のは正式には公民館ではないんですけども、自治公民館という集会場ですね、その単位で、例えば生涯学習的な講座とかをやってるっていうのはあります。そういうのは直接こちらに何か事業がないのって相談というのはあってもいいですし、一般的には、今はコミュニティで全部管轄してるので、コミュニティ単位で指導したりとか、こういう事業があるっていう形の捉え方とか、まとめ方になってるっていうふうに考えます。

菊池（豊）議長 自治公民館はどこ管轄になるんですか。

事務局（佐々木課長） 自治公民館連絡協議会というのがございまして、こちらにつきまして本庁の地域づくり課が担当をしております。

菊池（豊）議長 確かにPTA活動も実際は社会教育の1つなんですよ。網羅してないものもあるということですね。
久慈さんは何かありますか。

久慈委員 今のお話で、PTAも社会教育じゃないかといったお話ですけども、県の方では、PTAの団体への支援ということで、行われる総会だとか、研修会だとか、そういったものに対するアドバイスをする機会があったりとか、そういったことでの支援とかはさせていただいておりますし、あとは、活動にかかるその支援ということでの補助金というものも支出をしながら、助成をするものですね、補助しながら、活動の充実を図っていただいているというようなことでの取組を行っておりました。

菊池（豊）議長 そうすると、教育委員会の方で、PTAを扱ってるというように考えればいいですね。

事務局（市川部長） そうですね。

菊池（豊）議長 さて、他、伊藤さんいかがですか。全体を通して。

伊藤（昇）委員 今、確かに自治公民館連絡協議会で、講習会とか研修会をやっています。それは確かに地域づくり課で、そうするとやっぱり生涯学習だから、要望してもいいのね。今まで地域づくり課が中心で、何やるにしても全て自腹でやってるんですよ。公演や講師代を。講師を呼ぶときにかかる場合は、確かに生涯学習ですから、要望すればいくら補助というか支援もらえるね。今まではそういうあれがなかったから。全

て、地域づくり課の方でやってきたんですよ。

事務局（佐々木課長）

今この事業の中でもございますけれども、ふれあい出前講座というものを行ってございまして、10名以上、自治公民館単位でもお申込みいただいたりしまして、そういったものを大いに活用していただいておりますけれども、色んな公民館等でですね、そういった事業を使っただけであれば、講師の方は、こちらで負担するというものですので、もしそこがなかなか浸透してないっていうものがあるのであれば、ぜひPRもしていただいて、ふれあい出前講座の方をですね、ご利用いただければなというふうに思います。よろしくお願ひします。

伊藤（昇）委員

今は出前講座はね、あれをみんな活用してますけれども、それ以外に講師を呼びたいときもあるらしいです。公民館でね。そういう時はじゃあ、ぜひ相談に伺いますので、そのときはよろしくお願ひします。

菊池（豊）議長

それでは、松田さん。

松田委員

大丈夫です。

菊池（豊）議長

大丈夫ですか。吉水さん、何かありますか。全体を見て。

吉水委員

分からないことなのでちょっと教えていただきたいのは、公共施設、今振興センター等が閉館になってまして、なかなか地域のサークル等の活動ができないという声をたくさんいただいてまして、公共施設の利用制限の緩和というものが、今のホームページ等を見てると、かなり、今の状態では難しいというか、県のコロナの感染者数がかなり低くならないと開館できないというふうに示されてるんですけど、なかなかそうなると、地域での社会、生涯学習のサークル等が活動ができないということになるんですが、その辺りのところ、公共施設の緩和について、何か分かることがあれば教えていただきたいなと思います。

事務局（市川部長）

現在の段階では、コロナウイルスの感染状況は対策本部で逐一と言いますか、毎日の情報で検討しているんですが、今のところは緩和するという方向にはなってないです。また、関東とか東京とかでは落ちついてきて、落ちてきているという傾向があるんですが、東北、また岩手で、この近辺につきましては、落ちていないっていう状況です。そういう中で、今のところいつから緩和するかっていうのはまだ判断できないなっていう状況です。ただその、各地域の振興センターにつきましましては、各地域に指定管理という管理を任せていくという部分がありまして、やはり生涯学習もそうなんですが、例えば地域の総会と

かですね、何かどうしても必要なものっていうのがある場合は、管理者にしっかり感染対策をした上で任せるという方針を出しています。ですので、実際に何かどうしてもやらなければっていうのはやっている状況にあります。今お話できるのはそのようなところですよ。ぜひ落ちつかせてですね、感染状況を落ち着いた中で開けるようにしたいと我々も考えてるんですけども、今のところまだ、どうもやはり子どもたちとか若い世代の感染が広がってる。やっぱり健康第一でありますので、そこはちょっと厳しめかもしれませんが、そこは少し我慢いただいでですね、もうしばらくお願いしたいというふうには思っております。

菊池（豊）議長 それでは、佐々木さん何かありますか。

佐々木（繁）委員 時間だいぶとっているんで、簡単にできるだけ。まず第1点は、赤柁の参考資料、私がちょっとぐちゃぐちゃ言ったものでこうやってくれまして、ありがとうございます。ただ、私もちょっと本当に言いたいことがあるんですが、さっき小国さんが話したように、これはどうかなっていうのはちょっとあるんですが、それはそれでいいと思います。ただ1つ、生涯学習課からいろんなことを提案されて、私たち色々話してるんですが、たまには、2時間のうちの1時間ぐらいは、花巻市の将来都市像というのがありますね。1番最初に、そのことについて自由な話をする機会があってもいいんじゃないかなっていう、私の率直な感想です。確かに、生涯学習課から具体的な提案をされて私たちが曲がりなりにも質問、意見出してらるんですが、この都市像について、これが原点だと思うので、これについては、それぞれの人たちがそれぞれの団体で色々やってらるんで、こんなことが必要ではないとか、こういうことを期待するとか、そういう自由に話し合える時間をね、長い時間は無理だと思うけども、そんな時間があればいいなって、それが第1点。

次、2点目。生涯学習事業事例集ですが、これはとてもいいなと思いました。できれば、イラストも入れて、あとは市でやってるような生涯学習フェスティバル、どっちかっていうとまなび学園祭みたいなのですが、その他市内には色んな趣味とか、色んなサークルがあるので、あるいは補助金やってる団体も色々あるんですけども、それにもこれにまとめて、支所とか市役所とか、やればいいのかないかなと思います。色んなサークルもあるし、歴史的なものもあるし、ウォーキングとか、いろんな団体があるので、そして、参加申込みしたい場合は下のここに申し込んでくださいと。意外と知ってるようで知らないっていうのが本音ではないかなと思っておりますので、できればせつかくこういうのを作ったので、手に取ってみたいくなるような事例集をですね、でき

れば字が大きくて写真入りのもので、幅広く紹介してほしいなと思います。

最後、1つ。健康づくりについてです。特に答弁は求めません。スポーツ振興法によるスポーツ推進委員とか、あとはスポーツ普及員とかあるわけなんですけど、あとは、各体協で色んな工夫して実施してます。これはとてもいいなと思います。それはそれとして置いて、ただ、草の根のような自由に参加できるような、そういうようなものもあればいいのかなあと。例えばということなんですけど、盛岡の南公園だったかな、盛岡南公園には、ウォーキングコースがありながら、年寄りが懸垂したり、ちょっとした体操、花巻でいえば自然休養村みたいなね、ああいうのもあったり、あと北上では国見山にマラソンの人呼んでトレイルコースとか、あと花巻には、ウォーキング協会やウォーキングやる人は知ってると思うけど、メリーの小道とか新渡戸ロードとか、あと賢治ロードっていうのがあるので、長い距離、ちょっと長いから疲れたっていうのはあるんだけど、そういうコースがあるので、広くもっと紹介してほしいなという気がします。高齢者はせいぜい3キロぐらい、ただし、ちょっと慣れてる人は10キロでいいんだけど、そういう日常の健康づくりの何ていうかな、そういうのも、作ってもらえばいいなあと。あとは市のまちづくりとか、木村設計の人かな、あるいは商工会議所、青年会議所で色んな事業をやっているんで、気楽に、イベントを呼んで、それを起爆にして、運動の普及、これももちろんうんと大事なんだけど、参加したくてもできないような人もいるので、気軽にそういう場に触れ合うような、琵琶沢川だって、歩けば色んな面白いコースあるので、そういうコースをもっと市民にPRして、気軽に集える、年寄りも参加できるような、そういうコースがあればいいなあとということです。答弁いりません。

菊池（豊）議長

ご意見でよろしいですね。それでは伊藤さんお願いします。

伊藤（晴）委員

1つだけ要望といたしますか、お願いがあります。それが今の時期、3月の時期は、来年度に向けて各団体が相談をする時期なんですよ。あるいは過ぎてしまってる。書面決裁で全部終わっているというところも出てきてるんです。つまり、集まって相談する場所が一切ないんですよ。なので、例えば振興センターもそうだし公民館もそうだしレベル4だと貸せない。集まらないんですよ。役員たち人数が少ないので、それぐらい私はぜひ進めるべきだと。じゃないと、来年度活動がストップになるんですよ。全体的には今、レベルが下がってきてる状態なので、もしそういうやる方向にいつて駄目になったら中止すればいいので、やっぱりやる方向で皆さんの意見を出し合う、アイデアを出し合う。そして、地域のコミュニティ、横のつながりを広げると。

そういう活動をどうしたらいいかっていうことを相談するのを、ぜひ私は呼びかけてほしい。勝手に自由にさせるんじゃないくて、そういう方向で、活動のお願いをしてほしいというふうに思います。これもありません。要望です。

菊池（豊）議長 最後、久保田さん、よろしいですか。

久保田委員 大丈夫です。

菊池（豊）議長 要望については検討してですね、来年度に活かしていただきたいというふうに思います。
次に行きたいと思います。それでは、進行変わります。

堀合副議長 それでは、議題の（２）に移ります。（２）新花巻図書館整備基本計画試案検討会議の状況について、１枚ものの資料２というのをご覧ください。では、説明お願いいたします。

事務局（市川部長） 新花巻図書館の整備、基本計画の試案検討会議の状況について本日はご報告です。１枚ものの資料２をご覧くださいと思います。

簡潔に申し上げますと、昨年11月12日までこの新花巻図書館の試案検討会議を6回開催いたしました。その中で、それぞれ専門的な見地から司書や学校の関係者、また商工会議所、青年会議所等々の皆さまからのご意見をお聴きしたというのが、このような状況です。今週の18日に7回目の会議を予定しております。ここで、皆さんからいただいた意見を踏まえたものを見ていただきたいということを考えているという状況です。ひととおりの意見はいただいた形ですが、これを少し整理して次の会議でご説明したいと考えている状況です。この後は、18日のご意見でまたそのとおりになるのか、加える部分があるのかということもございますし、あとは建設候補地について、試案検討会議で意見をいただきたいと考えております。あと蔵書の方針などについても、ご意見をお聴きしたいと思っております。そうした上である程度試案がまとまりましたら、社会教育委員の皆様方にも、お見せしてご意見をいただくということになろうかなというふうに思っておりますのでよろしくお願いいたします。説明は以上です。

堀合副議長 ただ今の説明について、何か特にお聞きしたいということはありませんでしょうか。ご意見等もよろしいでしょうか。

では、次に進みたいと思います。（３）その他です。成年年齢引き下げ後の花巻市成人式について、3-1から3-5まで資料がありますが、3-2からの説明ということのようですので、では、よろしく

お願いします。

事務局（佐々木課長）

はい。それでは、私の方から説明させていただきます。成年年齢の引き下げ後は、成人式をどうするかということで、前回の社会教育委員会会議の場でも話題にさせていただきました。その後、新成人の方の成人式が開催できましたので、その方々を対象としまして状況をお伺いするというところを行ってまいりました。全部で115名の方にご回答いただきまして、結果としまして20歳での開催ということが90.4%、104名の方が良いのではないかなということをご回答をいただいております。その理由といたしましては、やはり18歳で行うことになると、受験、あるいは就職活動時期と重なってしまうので難しいだろうという理由が一番多いということになります。あとは、20歳という節目のイメージという回答が多かったですし、18歳ですと高校卒業時期ということになりますので、いったん出る方が当然多いですから、久しぶりに再会する機会があればいいんじゃないかなということも20歳がいいのではないかなというようなことをご回答をいただいているということになります。そのほか資料3-3については、いま決まっている県内の他市の状況でございまして、こちらは、20歳を対象としてすでに表明しているというものでございます。式名称につきましては、一番多いのは「20歳のつどい」で、成年年齢が18歳ということになりますので「20歳のつどい」というものが多いということになってございます。3-4は全国的なものです。これについても20歳で行うというところが一番多い94.7%ということを出ているものでございます。

それを受けまして、前回アンケートをした方がいいかなということで、ご意見をいただきまして、社会教育委員の方にアンケートをお願いしております。こちら14名の方にご回答いただきました。基本的に20歳での開催が良いのではないかなということで回答をいただいております。理由につきましてはそれぞれ書いてございますが、だいたい新成人の方に行ったアンケートとも同じような形になるのかなと考えてございます。

こういったアンケートの結果などを踏まえまして、改めまして委員の皆さまからご意見賜ればというふうに思います。よろしく申し上げます。

堀合副議長

それでは資料3-1から3-5までの説明がありましたが、このことについて、質問等ありましたら、ございませんか。

それでは、花巻市としては他の市町村で表明しているところもあるようですけれども、いつ頃をめどにということも考えてるのでしょうか。

事務局（佐々木課長） 一応、こういったアンケートをしたということですので、最後は、内部でも決裁等を経まして、表明していくという形になるかと思えます。ちょっと時期については来年度になるかと思えますけども早い時期になるのかなというふうに考えてございます。

堀合副議長 皆さんからございませんか。
名称について、何かございますでしょうか。

菊池（豊）議長 成人式ではなからうということになるんでしょうが、20歳のつどいとか、色んな名称を変えてというようなことも意見として上がっているんでしょうが。

堀合副議長 よろしいですか。
このアンケートを踏まえて今後内部で検討するというので、それではこの件については以上でございますが、その他について皆さんの方から何かございませんでしょうか。
それでは、以上で本日の議題について終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

5 その他

事務局（菊池（功）係長） 菊池議長様、堀合副議長様、議題進行大変ありがとうございました。
続きまして、大きな次第のほうに戻りますけれども、5のその他のほうに入らせていただきます。特に事務局のほうからは何もございませんが、皆さまのほうから何かございましたらお願いいたします。

委員一同 （発言なし）

事務局（菊池（功）係長） 特にはございませんということではよろしいでしょうか。では、次第のほうは全て終了ということになります。ありがとうございます。

6 閉会 （閉会 午後4時20分）

事務局（菊池（功）係長） それでは、以上をもちまして、令和3年度第2回花巻市社会教育委員会会議を閉会いたします。皆様、大変ありがとうございました。